

本会会員に向けた IHEAT 一括登録のご案内

1. 募集対象者

本会会員

2. 応募にあたっての注意事項

以下の注意事項について十分にご理解ください。

- (1) 支援業務は疫学調査を主とした保健所業務支援であること
- (2) 一定期間または自治体との契約で定めた期間、支援業務に従事できること
- (3) 支援業務は理学療法士が通常従事する理学療法の提供とは異なること
- (4) 支援業務は依頼先である都道府県または市区町村からの依頼された範囲となるが、理学療法士としての職能に固執することなく、積極的に従事すること
- (5) 支援業務に従事することについて、各自が所属施設等と登録および支援可否について協議し、個人の責任で登録をすること
- (6) 契約は個人が派遣される自治体と締結することから、契約内容については派遣依頼先の自治体に確認すること
- (7) 詳細については参考資料 1、参考資料 2 を熟読し、支援業務の趣旨を理解すること
- (8) IHEAT システムの登録にあたっては参考資料 3 「IHEAT メンバー利用規約」を熟読のうえ、内容を理解したうえで行うこと

3. 登録手続き 参考：別紙 2 「IHEAT.JP システム登録手続き」

- (1) 「2. 応募にあたっての注意事項」をご確認ください。
- (2) 以下の URL または QR コードより必要事項を入力してください。

< <https://questant.jp/q/iheat-jpta> >



- (3) 登録後、後日、IHEAT 事務局から登録メール宛に IHEAT システムへのアクセス承認メールが届きますので、パスワード設定や各種情報入力のうえ、規約に同意してください。
- (4) 登録完了後、応援可能先の自治体より応援要請が届く状態になります。

4. FAQ

別紙3「FAQ」をご参照ください。

5. 備考

支援業務の内容や業務期間、費用等にかかる契約内容は自治体と個人の間で締結することから、詳細については各自契約先の自治体にご確認ください。

本会からの一括登録ではなく個人での登録を希望する会員は、日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部/IHEAT 事務局から発出された「「IHEAT.JPシステム」への登録について」をご参照いただき、登録を検討してください。

6. 問い合わせ先

〒106-0032 東京都港区六本木7丁目11-10

(公社)日本理学療法士協会事務局 事業部 職能推進課

担 当：野崎展史

E-mail：shokuno@japanpt.or.jp

以上